

「第 55 回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議」

令和 3 年 7 月 2 1 日（水） 13 時 00 分
都庁第一本庁舎 7 階 特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは第 55 回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議を開始いたします。
本日の会議には感染症の専門家といたしまして、新型コロナタスクフォースメンバーでいらっしゃいます、東京都医師会副会長の猪口先生。

そして、国立国際医療研究センター国際感染症センター長でいらっしゃいます大曲先生。
そして東京 i CDC 専門家ボードからは、座長でいらっしゃいます賀来先生。

そして東京都医学総合研究所社会健康医学研究センターセンター長でいらっしゃいます、西田先生にご出席をいただいています。

また、武市副知事・宮坂副知事ほか、8 名の方は WEB での参加となっております。

よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが議事に入って参ります。

まず、「感染状況・医療提供体制の分析」につきまして、「感染状況」について大曲先生からお願いいたします。

【大曲先生】

ご報告いたします。

印としては赤でございまして、感染が拡大していると思われるとしております。

新規陽性者数の増加比は、6 月から継続して上昇しています。

変異株への置き換わりが進み、増加比がさらに上昇すると、感染拡大が急速に進み、2 週間を待たずに、第 3 波を遥かに超える、危機的な感染の状況になります。

それでは詳細を申し上げます。

まず新規の陽性者数でございまして。

まず新規陽性者数の 7 日間平均でございまして、こちらは前回の約 817 人から、7 月 20 日時点で約 1,170 人に大きく増加をしております。

今週の増加比でありますけれども、前回の約 131%を超えて、約 149%となっております。

新規陽性者数の 7 日間平均でありますけれども、6 月 21 日の 387 人、ここからわずか 1 ヶ月で、1,000 人の大台を超えております。

第 3 波を上回るペースで感染が急拡大しています。

新規陽性者の増加比でありますけれども、6 月から継続して上昇しています。感染拡大の速度が上がり続けています。

今回の約149%が継続しますと、1週間後の7月27日の予測値は1.49倍の1日当たり約1,743人、2週間後の8月3日の予測値は、2.2倍の1日当たり約2,598人となります。

第3波のピーク時の1日当たり約1,816人を大きく上回ります。

今後さらなる人流の増加や、N501Y変異を持つ変異株よりも、感染性が高いとされるL452R変異を持つ変異株への置き換わりが進み、増加比がさらに上昇しますと、感染拡大が急速に進み、2週間を待たずに、第3波を遥かに超える危機的な感染状況になります。

都では、L452Rのスクリーニング検査を実施しています。7月20日までの累計で2,237件の陽性例が報告されています。

スクリーニング検査を受けていない、国立感染症研究所のゲノム解析で判明した33件を加えますと、合計は2,270件でございます。

また7月20日に報告された変異株L452Rの陽性例は、過去最多である317件でありました。

都の検査でL452Rと判定された陽性者の割合でありますけれども、7月20日時点の速報値で、6月28日から7月4日までの21.5%から、7月5日から7月11日までの30.5%へと上昇し、N501Yから変異株L452Rへの置き換わりが急速に進んでいます。

ワクチンの接種ですけれども、発症及び重症化の予防効果のほか、感染リスクを軽減する効果が期待されています。

東京都新型コロナウイルスワクチン接種ポータルサイトによりますと、7月20日の時点で、東京都のワクチンの接種状況は、12歳以上では、1回目が37.1%、2回目が22.1%、65歳以上では、1回目が80.6%、2回目が60.7%であります。

すべてのワクチンの接種を希望する都民に、速やかにワクチン接種を行う体制強化が急務でございます。

都は市町村や医師会等とともにワクチンチームを立ち上げて、順次対象拡大して接種を進めています。

東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会、東京都看護協会等と連携、協力し、都はさらにワクチンの接種を推進しています。

また都は新たに大学及び経済団体と連携した大規模ワクチン接種会場の開設を進めておりまして、ワクチン接種の一層の加速に取り組んでいるところであります。

次に①-2に移って参ります。

年齢階層ごとの構成でございますけれども、今回ですね、6月以降、50代以下の割合が、新規陽性者数全体の90%前後を占めています。中でも20代の占める割合は5月以降、30%前後を推移しています。新規陽性者の年齢構成は若年・中年層中心へと変化しています。若年層を含めたあらゆる世代が感染によるリスクを有しているという意識を、都民の一人一人がより一層強く持つよう、改めて啓発する必要があります。

次に①-3に移って参ります。

新規陽性者に占める65歳以上の高齢者数でありますけれども、前週の213人から、今週は

286人に増加しております。割合は4.1%から3.7%に低下しています。

7日間平均は、前回は1日当たり約36人、今回は1日当たり約40人でございます。

65歳以上の新規陽性者でございますが、第3波のピーク時の1,460人に比べて、数が減少し、全体に占める割合も低い値で推移しております。

都は精神科病院及び療養病床を持つ病院、高齢者施設や障害者施設の職員を対象として、定期的なスクリーニング検査を行っています。

感染拡大を防止するため、より多くの施設が引き続き参加する必要がございます。

また高齢者は、重症化リスクが高く、入院期間が長期化することもあります。本人、家族及び施設等での徹底した感染防止対策で、中高齢者、この層への感染を防ぐことは、引き続き重要でございます。

次に①-5に移って参ります。

今週の濃厚接触者における感染経路別の割合であります。

同居する人からの感染が、54.1%と最も多かったのでありますが、次いで職場での感染が18.7%、施設及び通所介護の施設での感染が7.8%、そして、会食の感染が6.2%でございました。

濃厚接触者における施設での感染者数は前週から増加し、その占める割合も上昇しています。

これ年代別に見ていきますと、10歳未満では、前週の22.7%から今回27.4%、10代では、前週の13.3%から19.7%へ上昇しています。

また職場での感染者数であります。前週から増加しております。その占める割合は、前週の20.1%から18.7%へとやや低下はしています。

7月5日から11日までに報告された、新規陽性者における同一感染源から2例以上の発生事例、これを見ますと、職場での発生が23件と、最も多かったという状況です。

感染に気づかずにウイルスが持ち込まれて、職場、施設、家庭内等の多岐にわたる場面で感染例が発生しています。

手洗い、マスクの正しい着用、これは顔との隙間を作らないよう密着させます。

そして3密の回避、及び換気など、基本的な感染防止対策を徹底して行うことが必要であります。なお、マスクは不織布マスクの着用が望ましいです。

今週ですが、保育園、小学校、学習塾などでの感染事例が複数報告されています。引き続き小児・若年層への感染拡大に警戒が必要であります。

夏休みの間も部活動や学校行事を含む、学校生活における基本的な感染防止対策を改めて徹底することが急務であります。

職場での感染の割合であります。前週から低下はしておりますが、感染者数は407人から550人へ増加しています。30代においては割合もやや上昇しています。

また7月5日から11日までの報告では、小規模ながら23件の複数発生事例も出ています。

職場での感染を減らすには、事業者によるテレワークや時差通勤の一層の推進、大都市圏との往来・出張等の自粛、オンライン会議の活用など、3密を回避する環境整備等に対する積極的な取組が求められます。

また事業主に対して、従業員が体調不良の場合には、受診や休暇の取得を積極的に勧めるよう啓発の必要がございます。

会食による感染ではありますが、今週も60代以下の各世代で発生しております。割合は6.2%と、前週の7.2%から、横ばいではあります。

友人や同僚などとの会食による感染は、職場や家庭内での感染の契機となる場合がございます。

明日から始まる連休、夏休みやオリンピック・パラリンピックの観戦等に際しての飲み会等ではですね、オンラインを活用するなどの工夫が求められます。

特に普段会っていない人との会食は避ける必要があります。

家に集まっての飲み会や、たとえ野外であっても、公園や路上での飲み会、バーベキューなど、会食はマスクを外す機会が多く、感染するリスクが高いことを繰り返し、啓発する必要があります。

次①-6に移って参ります。

今週の新規陽性者7,636人のうち、無症状の陽性者が1,040人、割合は13.6%でございました。

次①-7に移って参ります。

今週の保健所別の届け出数ではありますが、世田谷が625人と最も多く、次いで新宿区が521人、江東区が404人、みなとが393人、大田区が391人の順でございました。

①-8に移ります。

都内の保健所のうち、約55%にあたる17の保健所で、それぞれ200人を超える新規の陽性者数が報告されて、高い水準で推移しております。

次①-9に移ります。

これは人口10万人当たりで見ただけでございますけれども、特に地図の右側、区部ですね、色が濃いのがおわかりいただけだと思いますが、この区部の保健所で高い数値で推移しております。

感染拡大を防ぐためには、積極的疫学調査を充実し、クラスターを早期に発見する必要があります。

都は保健所と連携して調査を実施するとともに、保健所の単位を超えた都全域のクラスターの発生状況の実態把握を進めております。

次②に移って参ります。

#7119における発熱等の相談件数であります。

この7日間平均ですが、前回は76.3件、今回は82.4件と、横ばいではございました。

7日間平均を見ますと、依然高い水準で推移してございまして、引き続き注意が必要であり

ます。

都の発熱相談センターにおける相談件数を見ていきますと、7日間平均は前回は約1,424件、今回は7月20日の時点で約1711件ですね、増加しております。

依然として高い件数で推移しています。

#7119と発熱相談センターにおける相談件数は、4週連続で増加傾向にあることから、今後も感染拡大が続く可能性があります。警戒が必要であります。

次に③に移って参ります。

新規陽性者における接触歴等不明者数、そしてその増加比でございます。

7日間平均で見ていきますと、前回の約502人を上回らして、7月20日の時点で約721人と大きく増加しております。

接触歴等不明者数は6週連続して増加しています。

職場や施設の外からの第三者からの感染による感染経路が追えない潜在的な感染拡大が危惧されます。

職場や外出先等から、家庭内でウイルスを持ち込まないためにも、普段から手洗い、マスクの正しい着用、密閉、密集そして密接の回避、換気の励行、なるべく人混みを避ける、人との間隔をあけるなど、基本的な感染防止対策を徹底して行うことが必要であります。

新規陽性者数の著しい増加により、保健所の業務にも多大な負荷がかかっております。

感染拡大を防止するためには、濃厚接触者等の積極的疫学調査によって感染系の追跡を充実し、点在するクラスターを早期に発見することが必要であります。

次に③-2に移って参ります。

増加比を見ていきますと、7月20日時点での増加比は約150%でありました。

接触歴等不明者の増加比は、こちらは7週続けて増加した後、7月20日の時点で約150%となっております。第3波のピーク直前である1月7日と同等の速度で感染が拡大しています。

さらなる感染拡大を防ぐためには、これまで以上に徹底的に人流増加を抑制し、感染防止対策を実行する必要があります。

次に③-3に移って参ります。

今週の新規陽性者に対する接触歴等不明者数の割合であります。前週の約62%から同じく約62%と横ばいでありました。

今週の年代別の接触歴等不明者の割合ですけれども、20代から50代で60%を超えております。

20代から60代で接触歴等不明者の割合が50%を超えております。20代そして30代を見ますと、60%台の後半であります。行動が活発な世代で高い割合となっております。

保健所の積極的疫学調査において、いっどこで感染したかわからないとする陽性者が増加しております。

また、職場における感染の割合が増加しています。

また加えて、学校や高齢者施設等で新規陽性者が発生しますと、同じ地域内に感染者が集積し、さらに周辺で感染が拡大する恐れがあります。

経路が追えない感染拡大を防ぐため、職場や施設における感染状況をいち早く把握し、速やかに濃厚接触者の検査を行う体制を強化することが必要でございます。

私からは以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

続きまして医療提供体制につきまして、猪口先生からお願いいたします。

【猪口先生】

では医療提供体制について報告申し上げます。

総括といたしましては、色は赤、通常の医療が大きく制限されていると思われる。

新規陽性者数が急速に増加すれば、医療提供体制が逼迫の危機に直面いたします。

変異株の影響や、新規陽性者の年齢構成等を踏まえた、入院医療、宿泊及び自宅療養の危機管理体制の準備が急務であるとしております。

では、詳細なコメントに移ります。

④検査の陽性率です。

7日間平均のPCR検査等の陽性率は7.2%から10.2%と大きく上昇いたしました。

新規陽性者数の増加がPCR検査等件数の増加を上回り、PCR検査等の陽性率が上昇しております。検査を受けていない潜在的な陽性者が存在する可能性があります。

発熱や咳、痰、倦怠感などの症状がある場合は、まずかかりつけ医に電話相談するなど、早期にPCR検査を受けるように、啓発する必要があります。

⑤救急医療の東京ルールの適用件数です。

適用件数は58.7件から62.0件として、依然として高い値で推移しております。

二次救急医療機関や救命救急センターでの救急受入れ体制は厳しい状況が継続しております。

⑥です。入院患者数は、2,023人から2,388人に大きく増加いたしました。

陽性者以外にも疑い患者を、都内全域で1日当たり182人受け入れております。

入院患者数は6月下旬から、約1ヶ月で倍増いたしました。6月20日が1,270人であり、

今後、増加し続ければ、医療提供体制が逼迫の危機に直面いたします。

医療機関は、限りある病床の転用や、医療従事者の配置転換などにより、約1年半にわたり、新型コロナウイルス感染症患者の治療に追われております。

現在では、ワクチン接種にも多くの人材を充てており、さらに負担が増しております。

都は、現在、重症用病床392床、中等症等用病床5,575床、計5,967床の病床を確保して

おり、最大限転用し得る病床として登録された病床を含めると、合計で6,406床を確保しております。

回復期支援病院を約230施設、約1500床確保しており、病院間の転院支援も進めております。

保健所から入院調整本部への調整依頼件数は新規陽性者数の急増に伴い、非常に高い水準で推移しており、7月20日時点で1日当たり184件になりました。

入院調整を効率的に行う必要があるため、都は保健所との意見交換を踏まえ、入院調整本部で一括して、都立、公社病院の入院調整を行っております。

⑥-2です。

入院患者の年代別割合は、60代以下の割合が約86%でありました。

60代以下の入院患者数の割合は、6月上旬の65%前後から上昇傾向にあります。

7月20日現在、40代が最も多く、全体の21%を占め、次いで50代が同じく21%でありました。

40代と50代の割合が合わせて約42%と高く、30代以下は全体の34%を占めております。

6月以降、若年・中年層を中心とした新規陽性者数の急速な増加に伴い、入院患者も増加し、急増しております。

この状況が続けば、若年・中年層の中等症患者が増加し、遅れて重症患者が増加する可能性があります。

このことを踏まえた入院医療体制の強化が必要であります。

若年・中年層を含め、あらゆる世代が感染によるリスクを有しているという意識を都民の一人ひとりが改めて強く持つことが重要であります。

人と人との接触の機会を減らし、基本的な感染防止対策、環境の清拭、消毒を徹底することや、ワクチン接種は、発症の予防効果が期待されていることを啓発する必要があります。

⑥-3です。

全療養者数は前回の6,864人から9,485人に増加しております。

内訳は、入院患者、2,023人から2,388人、宿泊療養者1,696人から1,769人、自宅療養者1,841人から3,657人、入院療養等調整中が1,304人から1,671人であり、自宅療養者が倍増いたしました。

急速な感染拡大に応じた入院医療、宿泊及び自宅療養の危機管理体制の準備が急務であります。

全療養者に占める入院患者の割合は約25%、宿泊療養者の割合は約19%となっております。

新規陽性者の急増に伴い、自宅療養者と入院療養等調整中の療養者が急速に増加することが予想されます。

体調の悪化を早期に把握し、速やかに受診できる仕組み等のフォローアップ体制をさら

に強化し、できる限り自宅療養中の重症化を防ぐ必要があります。

自宅療養者フォローアップセンターでは、看護師の増員や電話回線を増強するなど、体制の強化を図っております。

自宅療養者の容体の変化をより早期に把握するためには、パルスオキシメータの配付などが重要であります。

あとはパルスオキシメータを区市保健所へ 10,480 台配付するとともに、フォローアップセンターから自宅療養者宅への配送も開始し、10,759 台を配付しております。

東京都医師会と都は連携して、体調が悪化した自宅療養者が必要に応じ、地域の医師等による電話、オンラインや訪問による診療を速やかに受けられる医療支援システムの運用をしております。

都は現在 14 ヶ所の、受入れ可能数は 2,920 室ですけれども、宿泊療養施設を確保し、療養者の安全を最優先に運営を行っております。

今後の急速な感染の拡大に備え、病床が逼迫した際に、入院待機となった患者を一時的に受け入れる施設として、医療機能を強化した、宿泊療養施設「TOKYO 入院待機ステーション」を東京都医師会、医療機関の協力を得て整備しております。

重症患者数⑦-1 です。

重症患者数は前回の 54 人から 60 人と高い値で推移しております。

今週新たに人工呼吸器を装着した患者は 45 人、人工呼吸器から離脱した患者さん 36 人、人工呼吸器を使用中に亡くなられた患者さんが 4 人でありました。

E CMO から離脱した患者さんが 3 人、7 月 20 日時点で人工呼吸器また E CMO を使用している患者さんが 60 人、うち 8 人が E CMO を使用しております。

集中的な管理を行っている重症患者に準ずる患者は、人工呼吸器または E CMO による治療が間もなく必要になる可能性が高い状態の患者等に 203 人、そのうちですね、ネーザルフローという機械を使って、人工呼吸器の代わりに補助している患者さんが 91 人いらっしゃいます。離脱後の不安定な状態の患者さんが 49 人、という具合でございました。

新規陽性者数が増加し、その年齢構成は若年・中年層を中心と変化いたしました。

新規陽性者数が増えれば、若年・中年層であっても、入院治療が必要な中等症患者が一定の割合で発生し、重症化する患者が増加いたします。

急激な重症患者数の増加は通常の医療も含めて、医療提供体制の逼迫を招きます。

人工呼吸器または E CMO による治療が間もなく必要になる可能性が高い状態の患者数が依然として多いため、重症患者数のさらなる増加が危惧されます。

急速な感染拡大が進んでいる中、重症患者数は増減を繰り返しております。

重症患者数は新規陽性者数の増加から少し遅れて増加することや、本疾患による重症患者は、人工呼吸器の離脱まで長期間を要するため、ICU 等の病床の占有期間が長期化することを踏まえ、その推移を注意、注視する必要があります。

あとは、重症患者及び重症患者に準ずる患者の一部が使用する病床を、重症用病床として

現在 392 床を確保しております。

国の指標における重症患者のための病床は、重症用病床を含め、合計 1,207 床を確保しております。

今週は新規陽性者の約 0.6%が重症化し、新人工呼吸器または E C M O を使用しております。

年代別内訳では、30 代が 2 人、40 代が 10 人、50 代が 16 人、60 代が 17 人、70 代が 14 人、80 代が 1 人でありました。

重症患者数に占める年代別の内訳の中で、60 代の割合は 28%と最も高かったです。重症患者の 75%は 60 代以下でありました。

また 60 代の 17 人のうち 16 人は、今週新たに人工呼吸器を装着した患者でありました。今週は 10 歳未満及び 30 代でも新たな重症例が発生しております。

ワクチン接種は重症化の予防効果が期待されておりますので、啓発する必要があります。

⑦-3、新規重症患者数の 7 日間平均は、約 6.3 人でありました。

重症患者及び重症患者に準ずる患者数は、高い値で推移しており、この状況下で急激な重症患者数の増加は通常の医療も含めて、医療提供体制の逼迫を招くことから、厳重に警戒する必要があります。

私の方からは以上であります。

【危機管理監】

ありがとうございました。

それでは意見交換に移ります。

まず、ただいまご説明のありました、感染状況、医療提供体制の分析につきまして、何かご質問等ございますか。

よろしければ今後の都の対応に移ります。

まず、医療提供体制等につきまして福祉保健局長からお願いいたします。

【福祉保健局長】

はい。

まず、医療提供体制でございますが、直近の医療提供体制等についてご説明申し上げます。都は感染状況に合わせて段階的に病床を多く確保して参りました。

現在の確保病床数はグラフにあります通り 5,967 床であり、このうち重症用病床は 392 床となっております。

1 月の第 3 波のピーク時は、新規陽性者数の急増に伴い、入院患者、重症患者数ともに大きく増加したため、病床使用率は極めて高い水準にございました。

現在でございますが、新規陽性者が増加しているものの、高齢者を中心にワクチン接種が進んでいることもあり、現時点ではまだ入院患者数、重症患者数は、1 月ほどの使用率には

なってございません。

しかしながら、今後第3波を超える新規陽性者数の急増が危惧されることから、これらの動向に十分注意する必要があるという風に考えてございます。

次のスライドをお願いします。

次に重症患者の年代別構成比でございませぬ。

1月に比べ、グレーの60代以上の割合が大幅に減少する一方、青色の30代以下と、オレンジの40代50代の割合が増加しております。

特に40代50代は1月に比べて倍以上に増加しているところでございませぬ。

次のスライドをお願いします。

次に年代別の重症化率でございませぬが、新規陽性者数に占める重症患者の割合は、変異株の報告がほとんどなかった1月と比較すると、20代から50代のいずれの世代も増加しており、特に50代は顕著でございませぬ。

ワクチンが行き渡っていない世代は引き続き警戒が必要であると考えてございませぬ。

以上でございませぬ。

【危機管理監】

ありがとうございました。

続きまして、東京2020大会におけます感染症対策につきまして、オリンピック・パラリンピック準備局長からお願いいたします。

【オリンピック・パラリンピック準備局長】

はい。2020大会におけます新型コロナウイルス感染症対策の状況について、組織委員会からの情報提供を基にご報告をさせていただきます。

まず、空港検査の状況についてでございませぬ。

7月の1日から18日までの空港の検査におきまして、アスリートですとかコーチなどを含めました、アスリート等の検査数としては19,141件、その他の大会関係者の検査数は9,519件で、合計で28,660件の検査が行われております。

このうち陽性者は18件で陽性率としては0.06%となっております。

参考までにです、令和2年2月から本年7月20日までの空港海港検疫におけます陽性率は0.4%でございませぬ、これと比較してもです、抑えられている状況にはございませぬ。

続きまして、その下のスクリーニング検査の状況でございませぬ。

海外からの入国者については、入国後3日間は、すべての人が毎日検査を実施しております。

その後につきましては、アスリートは原則毎日、大会関係者は役割に応じて定期的な検査を行っております。

それらのスクリーニング検査の状況でございませぬが、7月1日から18日まででアスリー

ト等の検査数が 11,118 件、大会関係性は 37,339 件、合計で 48,457 件となっております。

このスクリーニング検査の中で陽性者となったものは、アスリート等では 2 件、大会関係者では 8 件、合計で 10 件発生しております、陽性率としては 0.02% となっております。

なお、参考までにですね、東京都の方で行っております、戦略的検査強化事業の中で行ってございます、繁華街駅前等のスクリーニングでは、陽性率は 0.08%、またワクチンの接種等も進んでいる高齢者施設等でのですね、集中的定期検査で、7 月第 1 週までの累計で 0.02% となっております、これらと比較してもですね同等か低く抑えられてる状況にはなってございます。

次のスライドをお願いします。

こういったような、判明した陽性者と、あと保健所に届けられた日本人の大会関係者と合わせまして、組織委員会において、毎日陽性者として公表されております、その公表日ごとの数字が、こちらに掲げてある数字となっております。

こういったような陽性者の分類別といたしましては、7 月 1 日から 20 日までの状況を、こういった方々かという分類になってございますのが下の表でございます。

陽性者が発生した場合につきましてはですね、宿泊療養施設等、組織委員会が確保しております病院施設等にですね、迅速に隔離を図っている状況になってございます。

またですね、これまで重症化等のですね、状況というのは聞いてはおりません。

また、陽性者の状況といたしまして、海外からの入国者のみならずですね、日本居住者からも陽性者がですね、40 名ほど、全体 67 名のうち 40 名ほど把握がされてございます。

いずれにいたしましてもですね、水際ですとか検査、或いは健康管理、行動管理などルールの徹底を図っていく必要があるとともにですね、基本的感染予防策の徹底を含めまして、感染拡大防止策に努めて参ります。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

ただいま説明のありました、医療提供体制等と、そして大会におけます感染症対策につきまして、何かご質問等ございますか。

この他この場でご報告等ある方いらっしゃいますか。

よろしいですか。

それではここで東京 i CDC 専門家ボードからご報告をお願いしたいと思います。

まず、都内主要繁華街におけます滞留人口のモニタリングにつきまして西田先生からお願いいたします。

【西田先生】

はい。それでは緊急事態宣言の発出後 1 週目の都内主要繁華街の滞留人口の状況につきまして報告を申し上げます。

次のスライドお願いいたします。

はじめに本日の人流分析の要点を申し上げます。

緊急事態宣言の直近 1 週間で、レジャー目的の繁華街滞留人口は夜間で 12.4%、昼間で 7.0%、それぞれ減少しております。

宣言発令前の 2 週間と合わせますと、夜間滞留人口は 3 週連続で減少しております。

夜間滞留人口のうち、最も多くの人々が含まれる 18 時から 20 時の滞留人口は顕著に減少しておりますが、一方で少数ではあるものの、感染リスクの高い深夜帯の滞留人口は小幅な減少にとどまっており、依然として高い水準で推移しております。

多くの方々が、不要不急の外出自粛の要請に応じてくださっている中で、深夜まで繁華街に滞留している一部の人々の協力が得られにくいという状況がうかがえます。

前回と今回の宣言発令時における夜間滞留人口並びに実効再生産数の水準は類似しております。

前回の宣言序盤の 2 週間は、連休と重なり、夜間滞留人口は 50%ほど減少しました。

直近のデルタ株の影響等を考慮いたしますと、今回の緊急事態宣言においても、少なくとも全件、前回の宣言時と同程度、夜間滞留人口を減少させる必要があると思われま

す。そのため今週後半の 4 連休で、徹底して人流を抑制していくことが重要と考えられます。

それでは個別のデータを見ながら補足の説明をさせていただきます。

まず、宣言発令後 1 週間の状況を大まかに見ますと、夜間並びに昼間の滞留人口は減少しております。

宣言を出しても意味がないというような論調や憶測が多く聞かれておりましたが、こうしたデータを見る限りにおいては、今回の宣言も出だしにおいては一定の協力を終えられているというふうに思われます。

次のスライドお願いいたします。

こちらは滞留人口の推移を時間帯別に示したグラフですが、夜間滞留人口のうち、最も人口規模の大きい緑色のライン、18 時から 20 時の滞留人口を見ますと、宣言発令後顕著に減少しております。

それに対して人口規模は比較的小さいものの感染リスクの高い深夜帯の滞留人口、一番下の水色のラインですが、こちらは小幅な減少にとどまっており、こうした時間帯の滞留人口に含まれる、一部の人々の協力は得られにくいという状況が伺えます。

次のスライドお願いいたします。

こちらは夜間滞留人口と実効再生産数、新規感染者数の推移を示したグラフですが、今回と前回の宣言発令時における夜間滞留人口と実効再生産数の水準は類似しております。

前回の宣言時においては序盤の 2 週間が連休と重なりましてそこで夜間滞留人口が 50%程度減少したわけですが、今回の宣言におきましても、今週後半に 4 連休が控えておりま

すので、そこを好機ととらえて、人流を徹底して抑制していくことが重要と考えられます。

次のスライドお願いいたします。

こちらステイホーム指標の推移を示したグラフですが、前回の宣言の際は、連休中に多くの方々が外出、外出自粛に協力してくださり、ステイホーム率も上昇いたしました。

先ほど申し上げました通り、今週後半の4連休においてもゴールデンウィークと同じように、ステイホーム率をしっかりと高めていくことが、感染拡大を食い止めていくために重要と考えられます。

私の方からは以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

ただいまの西田先生のご説明に関して、何かご質問ございますか。

よろしければ賀来先生から総括のコメントと、都内の変異株スクリーニングの実施状況についてお願いいたします。

【賀来先生】

はい。

まず分析報告を始めに、これまでの報告について総括コメントさせていただき、続いて変異株についてコメントさせていただきます。

ただいま、大曲先生、猪口先生から、感染拡大が急速に進み、増加比がさらに上昇すると、第3波を超える危機的な感染状況になること。

そのため医療提供体制が逼迫の危機に直面するとの厳しいコメントがありました。

危機的な状況になりつつあることから、より実効性のある対応に努め、人流の抑制、感染防止対策の徹底を図るとともに、さらに入院医療や、宿泊及び自宅療養に関する総合的な危機管理体制を早急に構築していく必要があるかと思われま。

また、東京都から最近の医療提供体制などについての報告がありました。

高齢者を中心に、ワクチン接種が進んでいることもあり、現時点での入院患者数、重症患者数については、病床使用率が極めて高かった1月の第3波ピーク時のほどの増加は見られていないのであるとのことですが、今後の動向に注意が必要であると思われま。

また直近の重症患者の年齢別構成比を1月と比較すると、40代、50代において、大きく増加が見られ、年代別重症化率でも、50代の増加が顕著であり、警戒が必要との状況がわかりました。

都においては引き続き病床の確保に尽力していただきたいと思います。

さらに、オリンピック・パラリンピックの感染防止対策についてであります。

東京都からは、東京2020大会における新型コロナウイルス感染症対策について、日々把握、確認している空港検疫、並びにスクリーニング検査の現在の状況について報告がありま

した。

他の検疫やスクリーニング検査の状況と比較して、現在は低く抑えられているとのことでした。

引き続き、水際対策、検査、行動管理や健康観察を徹底していただき、感染拡大を避けていただくということを強くお願いしたいと思います。

続きまして西田先生からは、人流について報告がありました。

都内の繁華街の滞留人口のモニタリングについては、緊急事態発生宣言の発令後の直近1週間で、レジャー目的の、繁華街滞留人口は減少、夜間については3週連続で減少となっています。

しかし、今回と前回の宣言時における夜間滞留人口および実効再生産数の水準は類似していることから、少なくとも、前回の緊急事態宣言時と、同程度まで減少させる必要があるとの、ご指摘をいただきました。

今週後半の4連休や夏休みを迎えるにあたって、さらなる感染拡大を防ぐためにも、徹底して人流を抑制し、人と人との接触機会を確実に減らし、感染リスクを減らしていくことが大変重要であると考えます。

続きまして、変異株の発生状況について報告をいたします。

新規陽性者数が増加しておりますが、変異株PCR検査実施数もあわせて増加傾向にあり、7月5日の週の検査実施数は3,000件を超えています。

検査実施率は59.3%と、前週に引き続き、50%以上を確保しております。

次に、L452R変異株の陽性例の数は、7月5日の週で、数が929例と、前週から400例以上増加しております。

直近の7月12日の週もまだ速報値ではありますが、すでに現時点で陽性例は352例確認されています。

L452R変異株の陽性率は、前週の21.5%から9%上昇し、30.5%となっており、陽性率の上昇幅から、デルタ株などのL452R変異株は、市中に広がりつつあると考えられます。

次の資料をお願いします。

このグラフは、都内のL452R変異株とN501Y変異株の陽性率の推移を比較してみたものです。

L452R変異株はN501Y変異株よりも、3週間ほど早いタイミングで30%を超えています。

都内では、N501Y変異株からL452R変異株への置き換わりが急速に進んでいる状況ですので、引き続き十分警戒する必要があります。

なお、東京iCDCのゲノム解析チームでもこの状況を注視して参っております。

変異株であっても、基本的な完成予防対策は変わりません。

手洗いやマスクの正しい着用、サイズがしっかりと合ったマスクを選び、肌と密着させて、鼻と口をきちんと覆うといった基本的な感染予防を徹底し、人と人との接触機会を減らす

こと、継続した人流抑制を促していくことが大変重要かと思われま

続きます、スライド3・4の資料につきましては説明を割愛させていただきます。

私からは以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

ただいまの賀来先生からのご説明につきまして、何かご質問ございますか。

よろしければ、会議のまとめといたしまして知事からご発言をお願いいたします。

【知事】

はい。今日で第55回になりましたモニタリング会議、皆様お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

今日の総括コメントは、感染状況と医療提供体制ともに、最高レベルで赤であると。

矢印がしっかり上を、右肩上がりということでございます。

感染状況について、デルタ株などへの置き換わりが進んで増加比がさらに上昇すると、感染拡大が急速に進んで、それが2週間を待たずに、第3波をはるかに超える危機的な感染状況になる。

そして医療提供体制については入院患者数が6月の下旬から約1ヶ月で、もう倍になっているということ。

さらに新規陽性者数が急速に増加いたしますと、医療提供体制が逼迫な危機直面する。とのご指摘でございました。

西田先生から、こちらの方は人流についてですね、夜昼ともに滞留人口減少しているというご報告をいただいております。特に18時から20時の減少が顕著であるというご報告。

一方で、感染リスクの高い深夜帯については、依然としてこれ、こちらの方は高い水準で岩盤のようなところがあると。

デルタ株の影響などを考慮しますと少なくとも、前回の宣言時と同じ程度、夜間滞留人口を減少させる必要があるということでもあります。

ちょうど明日から4連休でございますので、徹底して人流を抑制すべし、この点が重要ということでもあります。

賀来先生から、デルタ株を含めまして、L452R変異株の陽性率が30%を超えて、市中に広がりつつあるという話でございました。

都内では、置き換わり、これまでの株から、置き換わりが急速に進んでいるということで、感染力がさらに強いと言われて参りました、このL452Rに対しましても、引き続き十分な警戒が必要とのご報告をいただいております。

今日から、都内の様々な学校、多くが夏休みに入ります。

明日からが22、23、24、25と4連休が続くわけでございます。

例年ですと旅行、帰省のシーズンということでもありますけれども、去年もですね、皆様方に、この間もご協力いただいて、帰省等を控えていただいたわけでもありますけれども、残念ながら今年も、この感染の一層の拡大の恐れが、まだ、まだございます。

そういったことから、皆様へのお願いでございます。

都民の皆様には引き続き不要不急の外出、そしてまた、都と県の境を越える、都県境を越える移動、控えていただきたい。

旅行、海山へのレジャーも、夏休みでございますが、今は、どうぞお控えください。

そして、事業者の皆様方へのお願いでございますけれども、計画的な長期休暇の取得を促進し、また、テレワークなどによって出勤者数の7割削減の徹底を改めてお願いを申し上げます。

そして、都県境越えの出張もお控えください。

飲食店の皆様につきましては、これまでもずっと、ご協力いただいております、休業、時短など、引き続きのご協力を、改めてお願いを申し上げます。

そして、TOKYO 2020 大会でございますけれども、コロナ対策の状況について、局長の方からも様々ご報告がありました。

そして検疫、スクリーニング検査での陽性者数についての報告であります。

引き続き、入国検査、行動管理、健康観察、これを徹底をいたしまして、感染の拡大を防ぐようにご指摘がありました。

組織委員会、国と連携をいたしまして、取り組んで参ります。

すべての世代にワクチンが行き渡るまでの間、人流の抑制、そして基本的な感染防止対策の徹底が必要でございます。

この間、どうぞ皆様の引き続きのご理解、ご協力、そして、大変暑い中で熱中症も懸念される中、皆様方、どうぞご自身の健康を守るためにも、お家でも水をよく飲んでいただくなどして、守っていただきたいと思っております。

皆様のご理解、ご協力よろしくお願いを申し上げます。

私から以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして第55回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議を終了いたします。

ご出席ありがとうございました。